



ソーシャルディスタンスを保つての法要

親鸞様を偲んで

（コロナ禍での報恩講法要）

令和二年度の本願寺神戸別院報恩講法要が、十一月二十六日から二十八日までの三日間にわたり本願寺神戸別院本堂にて修行された。

五月に修行された「宗祖降誕会」は緊急事態宣言発出中であつたため他寺院からの僧侶や奏楽員として出勤される方にはご遠慮いたしました。また、ご講師を招いてのご法話も見送る対応が取られたが、感染症予防対策を徹底し規模を縮小して修行することが最低準備期間の九月末に決定された。

代表的な対策として、①出勤者・参拝者全員のマスクの着用、②出勤者の制限、③雅楽の奏楽員における感染症予防、④参拝者席の「三密」回避及び換気の徹底、⑤掲示物による案内が取られた。（詳細については下段参照）



第56号

発行所

浄土真宗本願寺派 本願寺神戸別院
〒650-0011 神戸市中央区下山手通8丁目1番1号

Tel: 078-341-5949

二十六日、午後二時からの「逮夜法要」より報恩講法要（全四座）が始まった。翌日の「日中法要」までは、神戸別院職員が中心となつて内陣出仕を勤めた。例年であれば、コーラスとオルガン、雅楽が調和した「宗祖讃仰作法（音楽法要）」が盛大に勤められていたがこの度は取り止めとなつた。

また、真宗大谷派の姫路船場別院本徳寺輪番の参拝も見合わせとなつたため代わりに御香がお供えされた。

法要後半にあたる二十七日の「大逮夜法要」から翌日の「満日中法要」は兵庫教区内（兵庫県内及び岡山県の一部）の各ブロックからの代表者は

より内陣出仕となり作法については例年通りに勤められた。

各法座の勤行後には、法話が行われ第一日目は、本願寺派布教使の足利孝之さん（尼崎市・安養寺）、第一、三日は同じく本願寺派布教使の多田満之さん（赤穂郡・西光寺）の両名による法話となつた。法話については、変更はなく例年通り一座二席（一時間半程度）にて行われた。

三日間、導師を勤めた本願寺神戸別院の中尾了信輪番は、「コロナ禍であるため規模を縮小してのご法要となつたことは大変残念である。感染症拡大予防に努め来年こそは例年の報恩講法要の形に早く戻れることを切に願うばかりである」と語った。

主な対策

①全員のマスクの着用

マスクを着用しての勤行は、通常の勤行時より呼吸がよりしくいというデメリットがあるが、感染症予防のためにも必ず着用するように参拝のしおりなどを利用して周知徹底を行つた。

②出勤者の制限

例年は、兵庫県及び岡山県（一部）より百名ほどの僧侶が出仕していたが、感染症拡大を懸念し人の移動を極力少なくするために五十名まで制限を行つた。

③奏楽員における感染症予防

雅楽の三管（龍笛・簞篥・笙）は、強い息の吹込みが必要となるため飛沫感染のリスクが高くなることからアクリルの壁をそれぞれに設定し、三鼓（鞨鼓・太鼓・鉦鼓）を反対側の余間に配置し密集を避けた。

④「三密」回避及び換気の徹底

参拝者席は、一メートルほどの距離を取り堂内五十名に制限し扇風機を用いた換気の徹底を行つた。

⑤掲示物による案内

間近での会話をできるだけ避けるために掲示物による案内を行つた。

新旧教務所長・輪番就退任式

十月二十七日、「新旧教務所長・輪番就退任式」が別院本堂にて行われた。

本来ならば四月に、杉本正信教務所長・輪番の退職並びに中尾了信教務所長・輪番着任に対して、教区内寺院並びに門徒役職者の発起によつて開催するところであつたが、コロナ禍により多くの方が集まることや飲食を伴う懇親会の開催が懸念されたため時期を遅らせ規模を縮小する形でこのたびの開催となつた。

出席者は、同日に別院役職者会議、兵庫教区組織代表者連絡協議会が開催されたためその出席者が中心となつた。

両所長・輪番の入場から始まり、勤行（おつとめ）を行つた後、開式の挨拶となつた。兵庫教区を代表して教区会議長（当院責任役員）の谷川正秀さん、また、神戸別院を代表して責任役員の藤花裕行さんのお二人が壇上に立つた。

そして、杉本前所長・輪番より退任の挨拶、中尾新所長・輪番の就任における意気込みを込めた挨拶となつた。

引き続き、記念品贈呈の時間となり竹内俊之（教区実践運動委員長）さんによつて記念品が手渡さ



全員揃っての記念写真

れ、さらに、福壽初代（兵庫教区仏教婦人会連盟委員長）さんと村上由子（寺族婦人会連盟委員長）さん、横井恭子（神戸別院仏教婦人会会长）さんのお三方から花束が手渡された。

また、杉本前所長・輪番へは、五年間におよびお世話になつた兵庫教区並びに神戸別院の各組織団体の代表者からの餞別も贈られた。最後に、アトラクションとして在任中の思い出を綴つた映像が流され、藤榮行信組長会長（当院責任役員）さんの挨拶をもつて終始穏やかな雰囲気の式が終了した。



酒器のかわらけ

例年であれば、法要終了後に「御流盃の儀」が行なわれていたが、コロナ禍であるため中止され参拝者へはお下がりの小分けにされたお菓子とお餅、かわらけ（御流盃の儀で使用する酒器）が配られた。

震災から二十六年が過ぎた令和三年一月十七日、「阪神・淡路大震災物故者総追悼法要」が勤められた。

当日は、二回目の緊急事態宣言が発出された中での修行となるため別院職員による内勤めにて『正信念仏偈作法（第二種）』の勤行となつた。

約十名の参拝者と共に、『正信念仏偈（草譜）』のお勤めとなつた。コロナ禍という大変な年ではあつたが、無事に一年間を過ごさせていただいたことと共に感謝させていただきながらの除夜会となつた。

令和三年一月一日午前七時より、「元旦会」が勤められた。「除夜会」と同様に新型コロナウイルス感染症予防の対策を実施して、『正信念仏偈（行譜）』のお勤めとなつた。

例年であれば、法要終了後に「御流盃の儀」が行なわれていたが、コロナ禍であるため中止され参拝者へはお下がりの小分けにされたお菓子とお餅、かわらけ（御流盃の儀で使用する酒器）が配られた。

また、研修会主催者から改めて法要及び研修会の大切さ、いのちの大切さが語られ、中尾輪番からは法要と研修会開催の願いや寺院としての役割、今を生きる我々の役目も語られている。

動画は、神戸別院ユーチューブチャンネルにて公開中。是非とも、一度ご視聴ください。（四面に関連記事）

除夜会・元旦会

十二月三十一日午後四時より、三階本堂において「除夜会」が勤められた。

堂内は、新型コロナウイルス感染症予防のためアルコール消毒や参拝者席の間隔を十分に確保するなどの対策が取られた。

約十名の参拝者と共に、『正信念仏偈（草譜）』のお勤めとなつた。コロナ禍という大変な年ではあつたが、無事に一年間を過ごさせていただいたことと共に感謝させていただきながらの除夜会となつた。

令和三年一月一日午前七時より、「元旦会」が勤められた。「除夜会」と同様に新型コロナウイルス感染症予防の対策を実施して、『正信念仏偈（行譜）』のお勤めとなつた。

例年、法要後には、県内宗門関係学校の生徒による作文朗読や著名な方を招いての講演を行う「一・七いのちを考える研修会」が開催されていた。

今年は、コロナ禍のため中止となつたが、その様な状況でも、「いのちの尊さを発信していきたい」との思いから「あなたには、忘れられない日がありますか？私には、今も手を合わせる日があります。」という題の動画が作成された。内容は、大震災の時にはおかあさんのお腹の中にいた女性の西山さんが、東日本大震災をきっかけにいのちの大切さに気付き両親と共に別院の総追悼法要に参拝するようになつたことが紹介されている。

また、研修会主催者から改めて法要及び研修会の大切さ、いのちの大切さが語られ、中尾輪番からは法要と研修会開催の願いや寺院としての役割、今を生きる我々の役目も語られている。

阪神・淡路大震災物故者総追悼法要

別院仏教壮年会

報恩講法要修行

本願寺神戸別院仏教壮年会の報恩講法要が十二月十一日に修行された。

今年の報恩講法要の修行にあたり新型コロナウィルス感染症の拡大が再び厳しくなってきたことから中止なども検討されたが、別院仏教壮年会の会員の宗祖親鸞聖人のご遺徳を偲ぶ強い思いから感染症対策を万全に行い修行することとなつた。

当日は、会員による『正信偈』(行誦)六首引のお勤めから始まり本願寺派布教使の杉本照顕(伊丹市・最光寺)さんを招いてのご法話となつた。

参加者からは、「コロナ禍で大変な時期ではあるが、あらためて阿弥陀引のお勤めから始まり本願寺派布教使の杉本照顕(伊丹市・最光寺)さんを招いてのご法話となつた。

マスクを着用して熱心に聴聞する参拝者



お斎のちらし寿司(写真は昨年)

別院婦人会 報恩講 この度はやむなく延期へ

毎年一月二十日に婦人会における報恩講法要が営まれていたが、この度は二回目となる緊急事態宣言の発出により延期となつた。

例年は、午前中から婦人会会員にてちらし寿司を手作りし、仏前にお供えをしてからの報恩講法要が勤められていた。また、法要後に、ちらし寿しをお斎としていた時間があり会員同士の親睦を深めるなど大変賑やかな集まりともなつていた。

婦人会担当者は、「本年は、お斎づくり等は難しいと思われるが、コロナ禍の状況が改善した時期には何とかご法要だけでも営みたい」と語った。

陀如来のご本願によつて救われていく身であることを、共によろこばせていただいたご法要であつた」との声が聞かれた。

兵庫・岡山テレホン法話集

「抱きとられた私」

広島県 西念寺
深水謙昭

私は六才と三才の娘がおります。公園が大好きでよく家族で行きます。

六才の娘は、親が目を離しても一人で遊んでいます。しかし、三才の娘はまだ小さいですから、親が近くにいないとまだよく遊べません。ブランコにしても、親がよっこらしょと娘を抱いて乗せるとやつとこさ遊び

ぶことができます。

大きなすべり台で遊ぼうとした時です。娘はゆっくり足を進め、ようやく上まで階段を登ることができます。しかし、滑ろうとした時、下まで滑り降りることができません。なぜなら怖いからです。まだ小さい娘にとって自分で手を離して滑ることができないのです。

すると、お母さんは下で両手を広げて「大丈夫よ、お母さんいるからね」と下の降り口で待ち構えます。しかし、それでもまだ怖いのです。

そうすると、お母さんはどうするでしょうか。娘の近くまで寄つて行って、上にいる



娘の所まで手を伸ばして、娘の脇をしつかり掴みます。

そつすると、娘は母の手に脇をしつかり掴めたまま、すべり台を降りることができるので。娘がすべり台を降りることができたのは、お母さんの手が娘の所まで来てくれて、脇を掴んでくれたから、安心して手を離すことができすべり台を楽しむことができたのです。

阿弥陀さまも、私のことを遠くから眺めて、「そのまま來いよ」とおっしゃる仏さまではありませんでした。そして、あなたを救うから、このように変わりなさいとおっしゃる仏さまでもあります。私はどうにかせんにはおれないと、わざわざ私のところまで出向いてくださいました。それが私の口から出てくださいませんでした。

変わることができない、あなたを救う仏になつたと届いてくださつていうのです。今、苦しみ悲しみの中にある私をどうにかせんにはおれないと、わざわざ私のところまで出向いてくださりました。それが私の口から出てくださいさる南無阿弥陀仏です。

南無阿弥陀仏と出向いてくださり、抱いて抱えてくださつているからこそ、今、安心してお任せできるのです。

※過去に配信されたご法話を掲載いたしました



△〇七八・三四一・八五四六番にて、
兵庫教区青年僧侶の会で作られた三分程度のテレホン法話が配信されています。ご視聴ください。(電話料金はご負担ください。)

※過去に配信されたご法話を掲載いたしました



動画配信 YouTube (ユーチューブ) を始めました

親鸞聖人が、私たちに伝えてくださったお念仏のみ教えをこころのよりどころとしていただきたく思い、「いつでも、どこでも視聴のできるように」とYouTubeチャンネルを開設しました。

動画紹介

○『コロナ禍でのお寺参りのガイドライン』

内容は、コロナ禍でも別院に安心して参拝していただくために「どのような対策をとっているのか」、「参拝する際にはどのような配慮や注意が必要であるか」などを2分間ほどで紹介しています。

○『動画配信はじまる ~お念仏の中でコロナ禍を過ごす~』

お寺への大勢の参拝が難しいなかにおいても、お念仏の中で日々の生活を送っていただきたいとの願いで作成されています。

配信中の動画

○『ご法話』

… 若手布教使の有志による十分程度の法話を配信

○『歎異抄講座』

… 龍谷大学講師の赤井智顕さんによる人気講座を配信

○『第26回震災支援 報恩講子どもの集い』

… モダンくんのロウソクを探す旅を配信（子ども向け）

○『～あなたには、忘れられない日がありますか？私には、今も手を合わせる日があります。～』

今後は、神戸別院にて行われる恒例法要や仏教講座などを配信いたしますのでご期待ください。



お願いします。



第一土曜仏教講座　日程

第5回	4月3日 まことの仏恩を報じて 富島 信海 先生
第6回	5月1日 手紙を送る。念仏が届く。 西村 廉哉 先生
第7回	6月5日 『無量寿経』のこころ 「讃仏偈」「重誓偈」 野村 淳爾 先生
第8回	7月3日 お釈迦さまの問わずがたり 塚本 一真 先生
第9回	10月2日 「正信偈」を味わう 堀 祐彰 先生
第10回	11月6日 ♪ 和讃は流行歌 ♪ 西河 雅人 先生

2021(令和3)年度 本願寺神戸別院 法要行事予定

【恒例法要】

宗祖降誕会	5月23日(日)	午後 2時
永代経法要	6月27日(日)	午後 2時
暁天講座	8月 1日(日)～3日(火)	午前 7時
盂蘭盆会	8月 15日(日)	午後 2時
秋季彼岸会	9月22日(水)～24日(金)	午後 2時
報恩講法要	11月26日(金)～28日(日)	
	日中：午前10時、夜：午後 2時	
除夜会	12月31日(金)	午後 4時
元旦会	1月 1日(土)	午前 7時
阪神淡路大震災物故者総追悼法要・ 「いのち」を考える研修会	1月 17日(月)	
春季彼岸会	3月20日(日)～22日(火)	
※21日(月)は、納骨者総追悼法要を併修		午後 2時

【日時勤行】

お晨朝	毎日 午前7時
-----	---------

【毎月の法座】

第一土曜仏教講座	第1土曜日	午後1時30分(左記参照ください)
常例法座	15日・16日	午後2時
土曜講座(別院職員による)	第3土曜日	午後1時30分

